

東日本大震災復興支援

生活支援相談員ニュースレター～VOL. 30～

平成30年6月発行

【発行】

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部 コミュニティ振興グループ
岩手県盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内 TEL:019-601-7042 FAX:019-637-7532

生活支援相談員活動実績の年度推移

【表1】対象世帯数・見守り区分別／各年度末日現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
重点見守り	1,573	1,596	1,153	834
通常見守り	9,252	9,841	7,919	6,976
不定期見守り	4,396	3,669	4,764	5,288
不明・その他	231	344	330	216
合計	15,452	15,450	14,166	13,314

- 全体の対象世帯数は、減少傾向にある。死亡や施設入所、転居先不明等によるもの。
- 「重点見守り」世帯・「通常見守り」世帯の数が減少する一方、「不定期見守り」世帯が増加している。ただし、それぞれの占める割合は大きくは変化していない。

◎ 見守り区分＝見守り必要頻度区分の定義

- ・「通常見守り世帯」とは、「特に気にかかる点がなく当該社協の一般的な訪問対象世帯で生活状況の把握を継続して行っている世帯」
- ・「重点見守り世帯」とは、通常見守り世帯よりも訪問回数を増やして見守りを強化する世帯
- ・「不定期見守り世帯」とは、本人の申し出または社協の判断で定期的な訪問が不要な世帯。家族や他のサービス利用により定期的な生活状況の把握が不要な世帯

◎ 見守り区分が表すもの

- ・ 対象世帯の“状態像”を表すものではなく、各市町村社協が設定した訪問回数によって区分されたものである。
- ・ 各市町村によって、仮設支援員やサポートセンター、福祉サービス等の社会資源が異なるため、生活支援相談員による訪問回数や支援内容は市町村社協によって異なっている。
- ・ 特に「重点見守り世帯」は各市町村行政と調整している場合もあるため、見守り区分の変更は、本人の状態変化ではなく各市町村の支援方法の変化を表している。

【表2】対象世帯数・住まい別／各年度末日現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
応急仮設	9,423	7,217	4,420	2,555
みなし仮設	1,856	1,387	905	570
災害公営住宅	561	2,434	3,773	4,505
修繕・再建	1,246	1,515	1,560	1,727
移住・再建	944	1,473	2,134	2,687
その他	450	431	347	327
住宅等被災無	972	993	1,027	943
合計	15,452	15,450	14,166	13,314



- 住民の住まいは、応急仮設住宅等から、災害公営住宅及び移住再建へと確実に移行している。割合としては、「災害公営住宅」「移住再建」が増えている。
- 表1と合わせてみると、住民の住まいが恒久住宅へ移行し自立していく過程にある中、見守り区分はより自立度の高い「不定期見守り」に区分を移している様子が分かる。

【表3】重点見守り世帯・住まい別／各年度末日現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
応急仮設	1,162	923	462	146
みなし仮設	90	70	42	26
災害公営住宅	42	334	414	432
修繕・再建	100	67	59	46
移住・再建	39	68	64	77
その他	26	24	22	12
住宅等被災無	114	110	90	95
合計	1,573	1,596	1,153	834

◎ 住まいの区分

- 「修繕再建」は、元の住宅を修繕した世帯及び震災前に居住していた地区と同じ地区内に再建した世帯
- 「移住再建」は、他市町村からの転入のほか、同一市町村内でも震災前に居住していた地区とは違う地区に再建した世帯
- 「その他」は、親族宅に身を寄せている世帯等、「住宅等被災無」は、直接的な住宅被災はないが、震災により何らかの影響を受けた世帯

- 「重点見守り」世帯の住まいは、住まいの移行に伴い、応急仮設住宅が減り、災害公営住宅に占める数及び割合が増加している。
平成28年度・29年度を比較してみると、応急仮設住宅の数(316減)・割合(22.6ポイント減)は大きく減っているものの、災害公営住宅は数(18ポイント増)に大きな変化はないが、全体に占める割合(15.9ポイント増)は大きく増えている。
- 表1・2と合わせてみると、応急仮設住宅からの退去に伴い、そのまま「重点見守り」を継続せず、見守り区分をより自立度の高いほうへと移している様子が分かる。
- 「重点見守り」が「状態像」ではなく、「訪問頻度」を表しているため、「重点見守り」世帯の減少は、「対象者の心身の状況が良くなつた」ことを表すものではない。
実際には、死亡や施設入所等のほか、再建による家族との同居、周囲との良好な関係構築、年度替わりや定期の見直しで、「通常見守り」や「不定期見守り」に区分変更を行っている。

【表4】支援実施回数・住まい別／各年度¹⁾※下段は各年度における構成比

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
応急仮設	276,423 78.80%	246,074 67.20%	154,867 52.40%	77,408 36.00%
みなし仮設	22,574 6.40%	23,271 6.40%	17,098 5.80%	11,139 5.20%
災害公営住宅	8,497 2.40%	39,608 10.80%	69,597 23.60%	70,133 32.70%
修繕・再建	9,751 2.80%	13,603 3.70%	11,197 3.80%	10,484 4.90%
移住・再建	9,163 2.60%	16,572 4.50%	21,325 7.20%	25,285 11.80%
その他	6,191 1.80%	6,601 1.80%	4,668 1.60%	4,098 1.90%
住宅等被災無	18,223 5.20%	20,204 5.50%	16,557 5.60%	16,202 7.50%
合計	350,822	365,933	295,309	214,749

【表5】その他の活動／各年度累計

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サロン活動回数	4,298	3,579	2,351	2,081
サロン参加人数	34,398	27,274	18,289	15,620
その他地域支援活動回数	906	522	494	702
その他地域支援活動参加人数	-	9,670	11,261	11,773



- 応急仮設住宅への支援回数が数及び割合ともに減少する一方、災害公営住宅への支援回数は数及び割合ともに増加している。
- また、住まいの移行に伴い、移住再建への支援実施回数は数及び割合ともに増加している。修繕再建に比べ、生活支援相談員は、新たなコミュニティで新たな人間関係を築いていかなければならない移住再建世帯をより多く支援していることが分かる。
- 平成29年度において、災害公営住宅については、支援実施回数および対象世帯数とも、全体に占める割合は約33%であるが、応急仮設住宅については、対象世帯数の全体に占める割合は19.2%であるのに対し、支援実施回数は全体の36.0%を占めている。応急仮設住宅に手厚く支援していることが分かる。

- 生活支援相談員が関わった(主催、共催、顔を出す等)サロン数及び当該サロンへの参加住民の数は減少している。外部支援団体によるサロンの減少のほか、住民の自主的なサロン運営に移行しつつあることが理由と思われる。
- その他地域支援活動は増加している。自治会の設立やその後の継続支援に関わっていることや、住民同士の交流会等への取組と考えられる。
- 連絡調整が年々減っている。外部の支援団体が時間の経過とともに減少しているためと考えられる。